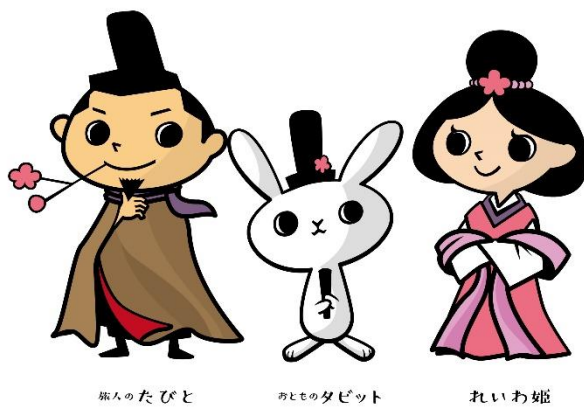


令和4年度 四王寺山（市民の森）環境整備計画

全世代が交流できる市民の憩いの場をめざして



令和5年3月
太宰府市

ごあいさつ

日頃より太宰府市民の森（以下、市民の森）へのご理解ご協力いただき誠にありがとうございます。市民の森は、大宰府政庁跡北側の四王寺山麓に位置する森林公園であり、市民の憩いの場として、毎年多くの方にご利用いただいております。

平成23年度に四王寺山周辺環境整備計画（以下、当初計画）を策定し、国や県の交付金を活用しながら、令和4年度まで園内の遊歩道周辺で密集している樹木の伐採、剪定、遊歩道の一部の改修工事などを行ってきました。

それに続く四王寺山（市民の森）環境整備計画（以下、本計画）は、当初計画の総括をもとに、市民や利用者の皆さまなどのご意見をいただきながら、施設の改修・更新の必要性や優先度を確認し令和5年度から10年間の市民の森の施設整備等の方向性を定めるものとして策定しました。

また、市民の森全体が「史跡観世音寺境内及び子院跡」という国指定の貴重な史跡でもあり、令和4年7月に文化庁より認定を受けました「太宰府市文化財保存活用地域計画」においても「官民連携による文化遺産の保存と先進的多用途活用の推進」が掲げられているところです。

これに基づき、「大宰府関連史跡群の保存と活用」を進めて参りますことから、市民の森につきましても関係部署並びに関係する民間団体などと連携を図りつつ、魅力ある令和の都だざいふの史跡地の一環として保存と活用も考慮しながら、計画策定に臨んできました。

本計画の策定後は、市民の森が後世に受け継がなければならない魅力ある令和の都だざいふの史跡地であることを発信しながら、全世代の皆様の憩いの場として皆様に親しんでいただけるよう計画を着実に実行してまいりますので、さらなるご理解、ご協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画策定にあたりまして貴重なご意見やご提言をいただきました市民及び利用者の皆様、アンケート調査、意見交換会にご協力・ご参加いただきました全ての皆様に心から感謝を申し上げますとともに、皆様方のさらなるご健勝、ご多幸を祈念し、巻頭の挨拶といたします。

令和5年3月

太宰府市長

楠田 大蔵



— 目 次 —

第1章 計画策定にあたって	1
1. 計画策定の経緯と趣旨	1
2. 計画の枠組み	2
(1) 計画の位置づけ	2
(2) 計画の対象地域と対象範囲	3
(3) 対象地の法規制等	4
第2章 市民の森の現状と課題	8
1. 市民の森を取り巻く環境、利用状況	8
(1) 環境	8
(2) 利用状況	8
2. 現況調査	9
(1) 調査方法	9
(2) 健全度総合評価	9
(3) 緊急度判定、改修・更新の必要性の有無	9
(4) 施設状況	10
3. 市民意向の把握	19
(1) 意見交換会	19
(2) アンケート調査	22
4. 現状と課題	24
(1) 施設の老朽化	24
(2) キャンプ場の利用形態	24
(3) 駐車（駐輪）場の確保	24
(4) 樹木整理及び伐採木の活用	24
(5) 多目的利用施設の活用	24
(6) 市民の森のPR活動及び、より全世代が交流できる市民の憩いの場としての活用..	24
第3章 環境整備計画	25
1. 基本方針	25
2. 施策実現に向けた取り組み.....	25
(1) 施設の老朽化	25
(2) キャンプ場の利用形態	25
(3) 駐車（駐輪）場の確保	25
(4) 樹木整理及び伐採木の活用	25
(5) 多目的利用施設の活用	26
(6) 市民の森のPR活動及び、より全世代が交流できる市民の憩いの場としての活用..	26
3. 計画スケジュール	27
(1) 年度ごとの実施予定表	27
第4章 計画の推進体制及び進行管理	28
1. 計画の推進体制	28
(1) 庁内の推進体制	28
(2) 関係者との連携	28
2. 進行管理の方法	29